

【別紙】 3次元数値地図照査業務の単価（消費税別）

照査面積		5km <sup>2</sup> 以下	10 km <sup>2</sup> 以下	15 km <sup>2</sup> 以下	20 km <sup>2</sup> 以下	30 km <sup>2</sup> 以下	40 km <sup>2</sup> 以下	50 km <sup>2</sup> 以下
単価 (万円)	改訂前	40	80	110	150	210	270	330
	改訂後	50	90	120	160	220	280	340

照査面積は、図化面積の5%を原則といたします。

ただし、図化面積が5km<sup>2</sup>～100km<sup>2</sup>以下の場合は、照査面積は一律5km<sup>2</sup>となります。

また、図化面積が5km<sup>2</sup>未満の場合は、図化範囲全てを照査範囲といたします。

なお、発注者と図化業者間での協議により、照査範囲があらかじめ指定されている場合は、指定された範囲を照査いたします。

新単価は、令和7年4月1日受付分より適用となります。

※数値地図照査業務は、年末年始および1月中旬～2月中旬の間、受付を停止します。

（詳細な受付停止期間は、12月初めまでに当機構 HP「お知らせ」ページにてご案内します。）